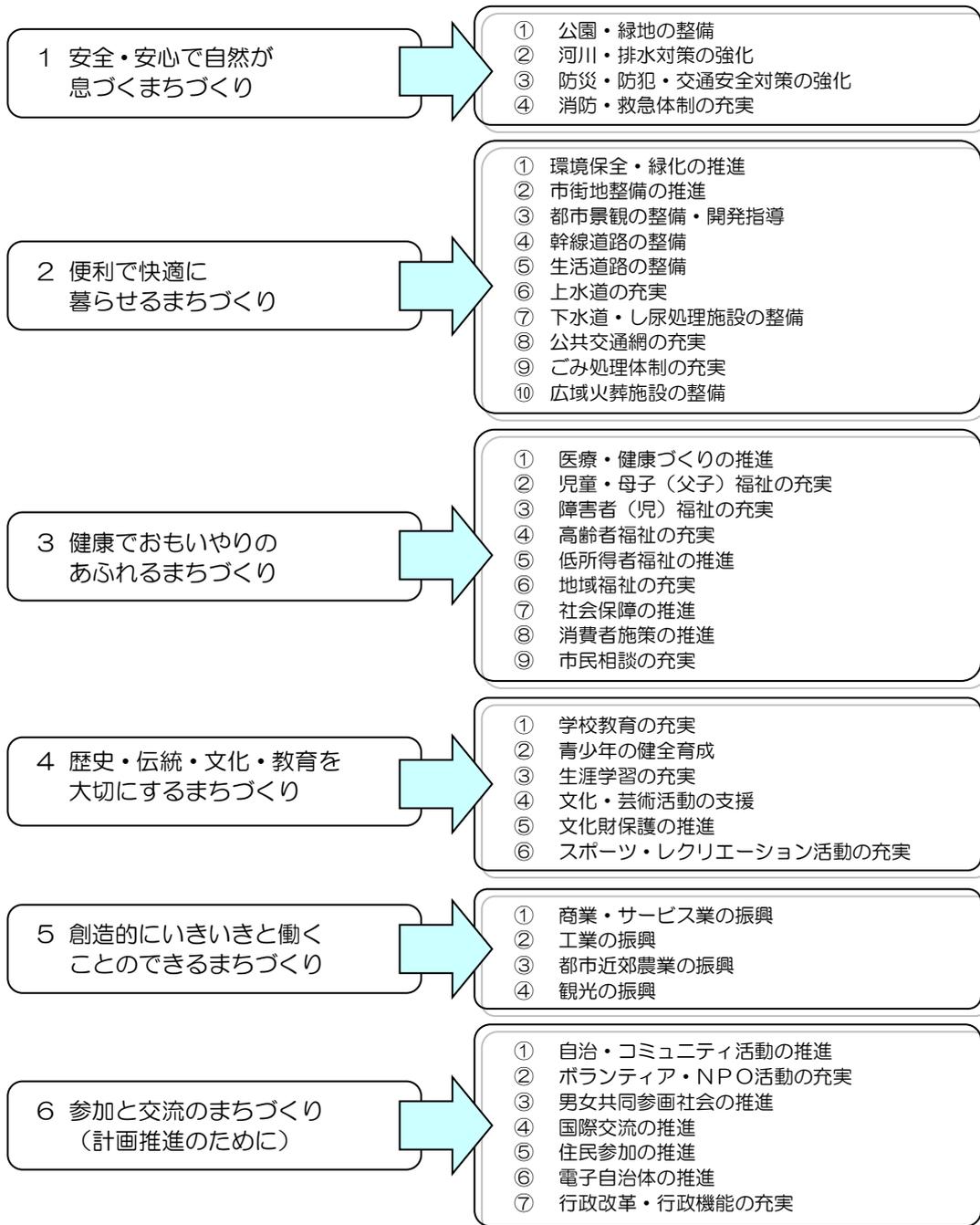


5

新市の主要施策

5—1 施策の構成

新市のまちづくりの将来像である「水と歴史に織りなされた安心・快適な環境都市」を実現するために、まちづくりの基本方針に沿って以下のような施策の柱を立て、新市の一体化を図りつつも地域の個性を活かした施策を展開します。



【1. 安全・安心で自然が息づくまちづくり】

① 公園・緑地の整備

- 街区公園や近隣公園、緑地などの整備を行い、身近な市民の憩いの空間づくりを進めます。また、市民がスポーツや健康づくりに励めるような総合運動公園の整備を推進します。
- 庄内川、新川、五条川の河川沿いを気軽にウォーキングやサイクリングができるよう堤防道路を整備するとともに、災害時には避難地などとなる公園を適切に配置します。
- 広域的な災害時における応急・復旧活動に対応するため、資機材・物資の備蓄、集積場所の確保、広域的支援部隊の活動拠点など防災機能を併せ持つ公園を整備します。

② 河川・排水対策の強化

- 平成12年（2000年）9月の東海豪雨の教訓を踏まえ、情報伝達など危機管理体制の充実や総合的な治水対策を関連機関と連携して継続して行います。
- 校庭・公園などを利用した雨水貯留施設や雨水浸透ます等の雨水浸透施設、都市下水路や各地域のポンプ場の整備を計画的に実施し、都市の排水機能を強化します。

③ 防災・防犯・交通安全対策の強化

- 水害や発生が懸念される東海・東南海・南海地震などの災害時に市民と行政、関係機関が連携して、迅速かつ適切な行動ができるよう、地域防災計画を策定します。
- 防災施設を整備するとともに、防災行政無線の一元化やハザードマップの作成などにより、災害時の安全な避難や円滑な情報伝達に備えます。
- 定期的な防災訓練などを実施し、災害時に地域で支え合う自主防災組織を育成・強化します。
- 日常生活を安心して送れるように、市民と関係団体・警察などと相互に連携して防犯機能の強化を図ります。
- 市民の交通安全を確保するため、街路灯や歩道、ガードレールなどの交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全協会などと連携した交通安全の指導・啓発を進めます。

④ 消防・救急体制の充実

- 消防署や消防車両などの施設を整備・充実させるとともに、耐震性防火水槽を市内各地に整備して、消防機能を向上させます。

○救急については、救急車両を整備するとともに救急救命士の養成を行います。

【主要事業】

施策項目	主要事業	備考
公園・緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣公園整備の推進 ・ 街区公園（土田地区、西田中地区ほか）の整備 ・ 防災公園の整備 ・ 総合運動公園整備の推進 ・ 緑地の整備（庄内川新川町緑地、庄内川西枇杷島緑地ほか） ・ 河川堤防散策道・自転車道の整備（庄内川・五条川・新川） ・ ふるさとの川整備事業の推進（五条川） 	県事業を含む
河川・排水対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一級河川五条川改修の推進 ・ 都市下水路整備事業（小場塚排水区、芳野排水区、土田幹線、水場川右岸ほか） ・ 水場川排水機場の修繕 ・ 排水機場の維持及び整備（芳野排水区ほか） ・ 雨水貯留施設整備事業（豊田川排水区清洲東小学校調整池、古城排水区調整池、JR枇杷島駅東、堀江排水区ほか） 	県事業 県事業
防災・防犯・交通安全対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画の策定 ・ 防災拠点施設の整備 ・ 防災行政無線の一元化 ・ 避難所非常用発電機の設置 ・ 水防ステーション整備事業（庄内川） ・ 応急援護物資、資機材の備蓄倉庫、飲料水兼用型耐震性貯水槽の整備 ・ 自主防災組織の充実強化 ・ 小中学校施設等の耐震対策 ・ 排水機場の耐震対策 ・ 民間木造住宅の耐震診断・改修補助事業 ・ 歩道整備・バリアフリー化事業 	
消防・救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震性防火水槽の整備 ・ 消防車両整備事業（西枇杷島町消防団、清洲町消防団、新川町消防団） ・ 救急救命士の育成 	

【2. 便利で快適に暮らせるまちづくり】

① 環境保全・緑化の推進

- 名古屋市に隣接し、都市化が進んでいる新市において、河川など残された貴重な自然環境を大切にするため、制度や仕組みをつくり、環境美化を継続します。
- 自動車の走行による排気ガスや工場からの大気汚染、河川の水質汚濁などあらゆる公害の抑制に努めます。
- 不法投棄や放置自動車などの撲滅を目指し、関係機関や市民と連携して監視体制の充実強化を図ります。

② 市街地整備の推進

- 新市として、一体的で長期的な都市づくりを推進するため、都市計画マスタープランを策定します。
- 公共交通の利便性の高いJR及び名鉄の各駅について、新市の玄関口としてふさわしい機能を持ち、にぎわいのある魅力的な空間整備を行います。
- 土地区画整理事業により、周辺市街地と調和のとれた豊かな居住地を供給します。また、既に整備されているまちについても、居住環境や防災安全性の充実を図ります。
- 国の特定構造物改築事業（庄内川橋梁改築）により変容する地区の環境整備を推進します。

③ 都市景観の整備・開発指導

- 無秩序な開発を防ぎ、豊かで美しい風景を維持するため、規制や誘導による景観整備を推進します。
- 歴史・文化の薫る美濃街道、清洲城の魅力を向上させるため、電柱の地中化などによる景観づくりを進めるとともに、住む人が暮らしやすい生活環境を整備します。

④ 幹線道路の整備

- 新市を走る幹線道路の多くは、名古屋市へとつながっているものが多く、広域的にみても重要性が高いことから、国・県などと協力しながら、今後の交通需要を見据えた道路網の整備を推進します。
- 特に、旧3町の中心部をつなぐ「地域内連絡幹線道路」は、新市の一体性を確立し、市民の生活利便性を向上させるとともに災害時の緊急輸送路の機能を果たす上で非常に重要であり、新市として積極的な整備を図ります。
- 鉄道の高架化や橋梁の建設・改築など、鉄道や河川、他の道路との交差の整備を推進するとともに、道路改良事業を継続的に実施し、安全でスムーズな道路づくりを推進します。

⑤ 生活道路の整備

- 生活のための道路では、歩行者や自転車の通行を最優先に考え、段差の解消や交通安全施設の整備などを行い、誰もが安全で移動しやすい、人にやさしいまちづくりを推進します。
- 河川堤防が健康づくりや憩いの空間となるように、ウォーキングロード、サイクリングロードとして整備します。

⑥ 上水道の充実

- 既設水道管の維持修繕を行うとともに、地震等の災害に備えるため老朽管から耐震性の高い管への布設替えを進めます。

⑦ 下水道・し尿処理施設の整備

- 雨水の排除と生活排水を適正に処理し、市内を流れる河川の水質保全や快適で清潔な生活環境を実現するため、下水道の計画的な整備を進めます。
- し尿、浄化槽汚泥及び生ごみ等を適切に処理するため、汚泥再生処理センターを整備するとともに、適正な維持管理を行います。

⑧ 公共交通網の充実

- 新市内の各地域から公共施設や各駅を通る経路で、子どもから若年層、高齢者までが日常的に利用できる交通手段を提供するため、コミュニティ循環バスの運行を推進します。

⑨ ごみ処理体制の充実

- 市民の生活利便性を損なうことなく、環境への負荷を軽減させる資源循環型社会の形成に向けて、市民・企業・行政が一体となって資源の再利用とごみの減量化を総合的に推進するための仕組みをつくります。

⑩ 広域火葬施設の整備

- 市民のニーズや生活様式の変化に合わせた、広域的な火葬場の建設を推進します。

【主要事業】

施策項目	主要事業	備考
環境保全・緑化の推進	・環境美化推進事業 ・悪臭・大気汚染の防止 ・不法投棄・放置自動車等の防止 ・緑地の整備（庄内川新川町緑地、庄内川西枇杷島緑地ほか）〈再掲〉	

市街地整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの策定 ・駅周辺整備事業（JR枇杷島駅、名鉄新清洲駅、名鉄須ヶ口駅ほか） ・土地区画整理事業（枇杷島駅東、清洲土田地区ほか） 	
都市景観の整備・開発指導	<ul style="list-style-type: none"> ・規制・誘導策の推進（条例・協定・地区計画等） ・美濃街道景観整備事業（電柱地中化等） 	
幹線道路の整備		
広域幹線交通軸整備	<ul style="list-style-type: none"> ・（都）伏見町線（枇杷島橋～二見交差点）整備の推進 ・（主）名古屋祖父江線（清洲橋の改築）の整備 ・（主）名古屋第二環状線歩道整備（歩道設置）の検討 ほか 	県事業を含む
地区幹線交通軸整備	<ul style="list-style-type: none"> ・（都）新川清洲線（名鉄津島線跨線橋の新設）整備の検討 	県事業を含む
地域内連絡幹線道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・（都）木前新川線整備の推進 ほか ・（都）枇杷島小田井線（アンダーパス）の整備 ・（都）新川甚目寺線・枇杷島停車場線（橋梁を含む）整備の検討 ・（都）助七西市場線整備の推進 ほか 	県事業を含む
鉄道高架化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道高架化の推進 	
生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁建設・改築事業（新川小橋、船杖橋ほか） ・道路改良事業 ・人にやさしいまちづくり推進事業（ユニバーサルデザインの導入） ・コミュニティ道路整備事業 ・用水暗渠化事業 	
上水道の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道整備事業（既設水道管の維持修繕） 	
下水道・し尿処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新川西部流域下水道事業の推進 ・流域関連公共下水道事業 ・流域下水道関連環境整備事業 ・汚泥再生処理センター整備事業 	新川西部流域下水道事業は県下水道事業
公共交通網の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ循環バス運行事業 	

ごみ処理体制の充実	・ 資源ごみリサイクルの促進 ・ リサイクルセンター整備事業	
広域火葬施設の整備	・ 広域的な火葬施設の整備	

【3. 健康でおもいやりのあふれるまちづくり】

① 医療・健康づくりの推進

- 保健・福祉・医療が連携をとり、市民が安心して暮らせる地域医療体制、緊急医療体制を充実します。
- 各種検診や生活習慣の改善指導などの予防医療を充実し、市民一人ひとりに合った健康づくりを支援します。

② 児童・母子（父子）福祉の充実

- 安心して子どもを産み育てることができるよう、多様な保育ニーズに対応できる体制を整備するとともに、乳幼児医療費を助成し経済的負担を軽減します。
- 子育て支援センターなど地域全体で温かく子どもの成長を見守り、親の負担や悩みを軽減する仕組みを充実します。
- 母子及び父子といった一人親家庭に対して、経済的な支援とともに保育ケアを行います。

③ 障害者（児）福祉の充実

- 障害者（児）が安心して暮らせるよう障害者福祉計画を策定し、生活の自立と介護者の負担軽減を図るとともに、障害者（児）に対して理解を深める福祉教育を推進します。
- ボランティアや民間団体との連携により、障害者（児）が地域社会の一員として、主体性や自立意識を持っていきいきと活動できる社会づくりを行います。

④ 高齢者福祉の充実

- 長寿社会を迎え、高齢者が生きがいを持っていきいきと生活できる環境整備を進めるため、現状に則した高齢者保健福祉計画を新たに策定・推進します。
- 介護が必要な高齢者に対しては、在宅介護から、短・長期的な滞在まで幅広いニーズに対応した介護サービスを整備します。
- 老人クラブの活動や生涯学習・生涯スポーツを通じて介護予防を行い、高齢者の知恵と経験を地域に反映する仕組みをつくります。

⑤ 低所得者福祉の推進

- 福祉事務所を設置し、生活保護などの低所得者に対する福祉を新市として主体的に推進し、生活困窮者の生活を保障し自立を助長します。

⑥ 地域福祉の充実

- 行政の福祉サービスでは十分に補うことができない福祉ニーズについては、地域福祉計画を策定して、誰もが暮らしやすい地域で支え合う地域福祉の仕組みづくりを推進します。

⑦ **社会保障の推進**

- 国民健康保険の健全な運営に努め、市民が不安なく暮らせるようにします。
- 介護保険の仕組みと事業について介護保険事業計画を策定・推進します。

⑧ **消費者施策の推進**

- 多発する消費者トラブルに対して相談体制を充実させるとともに、トラブルを未然に防ぐ啓発を行います。

⑨ **市民相談の充実**

- 法律問題など市民が生活の中で抱える様々な問題についての相談機会を確保し、専門的なアドバイスができる体制を整えます。

【主要事業】

施策項目	主要事業	備考
医療・健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体制の充実 ・ 緊急医療体制の充実 ・ 健康づくりの推進 ・ 各種検診事業の充実 	
児童・母子（父子）福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援推進事業 ・ 子育て支援センター事業 ・ 児童福祉施設整備事業（新川北部地区など） ・ 保育サービスの充実（一時保育、延長保育） ・ 福祉医療費助成事業 	
障害者（児）福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者福祉計画の策定 ・ 障害者生活・自立支援事業 ・ 広域的知的障害者施設整備事業 ・ 障害児保育事業 	
高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者保健福祉計画の策定 ・ 高齢者生きがい・健康づくり事業 ・ 特別養護老人ホーム整備事業 ・ 在宅介護支援センター事業 	
低所得者福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護事業 ・ 各種相談事業の充実 	
地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉計画の策定 ・ 高齢者・障害者（児）を地域で支えるしくみづくり 	
社会保障の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険制度、介護保険制度の適正な運用 ・ 介護保険事業計画の策定 	
消費者施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費生活相談体制の充実 ・ 消費者啓発の実施 	
市民相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な相談の機会確保 ・ 専門的な相談体制の充実 	

【4. 歴史・伝統・文化・教育を大切にすまちづくり】

① 学校教育の充実

- 情報化時代に対応した情報教育設備を整備し、未来を担う児童・生徒の教育環境を向上させます。
- 小中学校等の老朽化に伴う耐震工事を進め、安全な学び舎を整備します。
- 多彩な地域の人材や資源を教育に取り入れ、心豊かで好奇心を育む教育を推進します。

② 青少年の健全育成

- 家庭・地域・学校が連携して、青少年の非行防止のための啓発・補導活動を強化し、相談体制を整備します。
- 次代を担う青少年が主体的に行う、サークル活動やボランティア活動などを支援し、子どもの居場所づくりを支援します。

③ 生涯学習の充実

- 学齢期の子どもだけにとどまらず、あらゆる世代の人が気軽に学習に取り組めるよう、生涯学習推進計画を策定・推進します。
- 生涯学習の拠点として、図書館や公民館などを整備するとともに、サークルや地域住民の自主的な運営を支援します。

④ 文化・芸術活動の支援

- 地域に受け継がれてきた、文化・芸術は新市にとっても大切な宝であり、それらを受け継ぐための仕組みをつくります。
- 拠点となる文化施設を整備し、活動や情報の発信を支援します。
- 各地域のまつりや伝統芸能については、担い手の確保を図りつつ、それぞれの地域で継承するとともに、新市内での交流・連携を進めます。

⑤ 文化財保護の推進

- 地域が有する山車・記念物などの文化財の価値と保護の重要性を認識し、文化財保護施設の整備を推進するとともに、地域内外へPRします。
- 旧3町の多くの貴重な資料を新市民共通の財産として後世に残しながら、新市として新たに市史の編さんに取り組みます。

⑥ スポーツ・レクリエーション活動の充実

- 健康づくりの一環として、様々な世代が楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの推進に努めます。
- 地域で多世代がスポーツに取り組める仕組みとして地域型総合スポーツクラブを推進します。
- 新市の一体感を醸成するための地域別対抗のスポーツ大会やレクリエーションイベントを開催し、地域間、世代間の交流を行います。

【主要事業】

施策項目	主要事業	備考
学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校校内LAN整備事業 ・ 小中学校施設等の耐震対策（再掲） ・ 特色ある学校づくり推進事業 ・ 地域の資源・人材を活かした学校教育の推進 	
青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の地域活動への参加促進 ・ 相談事業 	
生涯学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館整備事業 ・ 生涯学習推進計画策定事業 ・ 生涯学習環境の充実 	
文化・芸術活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化施設の整備・充実 ・ 文化・芸術活動団体・サークルの活動支援 ・ 地域の祭り・伝統芸能の文化継承・交流事業 	
文化財保護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財保護施設整備の推進 ・ 愛知県清洲貝殻山貝塚資料館（仮称）拡充整備の検討 ・ 文化財調査事業 ・ 市史編さん事業 	県事業
スポーツ・レクリエーション活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯スポーツの推進 ・ 地域型総合スポーツクラブの推進 ・ 地域対抗市民スポーツ大会の開催 ・ 世代間交流レクリエーション事業 ・ 総合運動公園整備の推進（再掲） 	

【5. 創造的にいきいきと働くことのできるまちづくり】

① 商業・サービス業の振興

- 駅利用者の利便性と快適性を向上させるため、各駅前の商業・サービス機能の充実を促進します。
- 商店街の空き店舗を活用するためのアイデアを募集し、実現に向けた支援を行います。
- 中小企業に対して、経営相談や人材育成など経営支援を実施するとともに、新規の起業やコミュニティビジネスの養成を行います。

② 工業の振興

- 既存の企業に対して経営支援を行うとともに、空白地には新たな企業を誘致し、工業の振興を図ります。

③ 都市近郊農業の振興

- 名古屋市に隣接する立地特性を活用した都市近郊農業を振興するため、農業基盤の整備や近代化の促進などを行います。
- 市民が土に触れ、作物をつくる喜びを実感できる機会を提供するため、市民農園を整備します。

④ 観光の振興

- 美濃街道や清洲城、山車・記念物などの文化財、町家建築など、歴史によって培われた文化資源や河川沿いの自然環境を活かして、気軽に歩いて楽しめる魅力的な観光ルートを整備し、観光客との交流を図ります。

【主要事業】

施策項目	主要事業	備考
商業・サービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前市街地活性化事業 ・商店街空き店舗対策事業 ・中小企業経営支援事業 ・起業家支援事業 ・コミュニティビジネス養成事業 ・中小企業経営支援事業 	
工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・新規企業誘致事業 	
都市近郊農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・農業基盤強化・経営近代化促進事業 ・農道整備（土田・上条地区） ・排水路、排水施設整備の推進 ・市民農園事業 	県事業を含む

観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護施設整備の推進（再掲） ・愛知県清洲貝殻山貝塚資料館（仮称） 拡充整備の検討（再掲） ・歴史的資源活用軸整備事業 	県事業
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----

【6. 参加と交流のまちづくり（計画推進のために）】

① 自治・コミュニティ活動の推進

○行政主導から市民との協働によるまちづくりを進めるため、地域の自主的な活動を支援するとともに、地域の意向を尊重しながら、自治会などの地縁組織を中心としたコミュニティの再編強化について、市民とともに検討します。

② ボランティア・NPO活動の充実

○ボランティアやNPO（民間非営利組織）などとの協働により多様化する市民のニーズに対応するため、組織運営面や活動場所などの環境整備や支援を総合的に進めます。

③ 男女共同参画社会の推進

○男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画基本計画を策定し、職場や地域、家庭などにおける意識改革や仕組みづくりを促進します。

④ 国際交流の推進

○多文化共生社会を実現するため、学校教育や地域社会における国際理解教育を推進して地域住民の国際化を図ります。

○2005年日本国際博覧会（愛知万博）における「一市町村一国フレンドシップ事業」の成果を活かし、交流相手国との地域に根ざした交流を推進します。

⑤ 住民参加の推進

○市民と行政の新しい信頼・協力関係を築く第一歩として、新市の総合計画は、市民参画による市民とともに計画づくりを実施します。

○住民参加の仕組みを充実させるとともに、行政情報のより一層のオープン化や説明責任の面から分かりやすい情報提供に取り組みます。

⑥ 電子自治体の推進

○地域情報化を推進し、IT技術を活用した広報広聴活動と情報公開、情報交換を展開します。

○セキュリティー対策を進めながら業務の電子化を実施し、申請・交付業務などがインターネットで行える電子自治体化を進めます。

⑦ 行政改革・行政機能の充実

○今後の行政運営を展望し、新市誕生を契機として抜本的な行政改革に取り組む一方で、職員の資質や専門性を高めることで行政機能を充実します。

○組織・機構の簡素・効率化、関係団体の統廃合、定員管理、給与の適正化など、持続可能な行財政システムの改革に取り組みます。

○公共施設を「民間との競合」、「市としての存置の意義」、「利用率」等といっ

た観点から総点検し、廃止、民営化を含む見直しを行うとともに、新たな施設の整備・運営に当たっては民間の資金やノウハウを活用し、適切な事業の推進を図ります。

- 市民と行政がともに手を携え新しいまちをつくるために、まちづくり基本条例を制定し、推進します。
- 市民サービスの向上と効果的な行政運営を実現するため、事務事業の共同処理の推進や多様な交流機会の充実など、さらなる広域行政の推進に取り組みます。

【主要事業】

施策項目	主要事業	備考
自治・コミュニティ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動支援事業 ・コミュニティの再編の検討 	
ボランティア・NPO活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・NPO活動の支援 	
男女共同参画社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基本計画の策定 	
国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の実現 ・国際化に対応できる人材育成 	
住民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参画による総合計画の策定 ・情報公開制度の推進 	
電子自治体の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報化の推進 ・電子自治体化促進事業 	
行政改革・行政機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政運営手法の導入 ・行政職員の資質向上 ・庁舎機能の統合整備 ・行政評価システムの検討・導入 ・まちづくり基本条例の制定 ・さらなる広域行政の推進 	